

令和7年高島市教育委員会第12回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年12月19日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時00分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和7年第11回定例会会議録承認
議第69号 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱および解嘱について
議第70号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に関する
市長への意見について
議第71号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に関する市長への意
見について
議第72号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第7号）案に関する市長への意見につ
いて
報告第23号 高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館について
報告第24号 令和7年12月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
川島教育長、橋本委員、高木委員、森委員、地村委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、川原林教育指導部長、吉原教育総務部次長（社会教育課長取扱）、中川教育
総務部次長（図書館長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、
保木教育指導部次長（学事施設課長取扱）、前田教育総務課長、山本文化財課長、佐藤文化ホー
ル館長、加藤市民スポーツ課長、保木学校教育課長、上原マキノ小学校建設課長、横井川学校
給食課長、林教育総務課参事、中村教育総務課主任
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第12回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 橋本委員、森委員

議題の公開／非公開 議第70号から議第72号まで非公開

議第69号 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱および解嘱について

【説明】 横井川学校給食課長

本件は、高島市学校給食共同調理場設置条例第4条第2項の規定に基づき委嘱している、高島市民生委員児童委員協議会連合会所属の委員1名を民生委員・児童委員の改選に伴い、解嘱とし、新たに当該連合会所属の委員を委嘱することについて議決を求めるものである。

任期は、前任者の残任期間とし、令和7年12月20日から令和8年3月31日までである。

【質疑等】

○橋本委員

学校給食運営委員会の構成員を確認したい。

○横井川学校給食課長

小中学校長、小中学校の児童生徒の保護者、公益を代表する者で構成している。公益を代表する者は、高島市農業委員会、高島市民生委員児童委員協議会連合会、高島市健康推進員協議会の委員である。

【採決】 可決

議第70号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に関する市長への意見について

議第71号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に関する市長への意見について

【説明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採決】 非公開

議第72号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第7号）案に関する市長への意見について

【説 明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採 決】 非公開

報告第23号 高島市高島B & G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館について

【説 明】 加藤市民スポーツ課長

本件は、高島市高島B & G海洋センターの設置および管理に関する条例第12条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、高島B & G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館について報告する。

年末年始の機械点検等を実施するため、令和7年12月27日は閉館時間を午後5時に繰り上げ、令和8年1月4日は臨時休館とするものである。利用者へは、市ホームページ、防災行政無線、施設内へのチラシ掲示等により周知する。

報告第24号 令和7年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説 明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

井上議員ほか3議員から教育委員会に関する質問があったので、その答弁結果を報告する。

井上議員から、「滋賀県観光キャンペーン戦国ディスカバリーを契機とした高島の歴史資源の魅力発信について」として2点質問いただいた。1点目、「山城や水城を資源としてさらに活用することについて」の質問に対し、「山城については、中江藤樹・たかしまミュージアムにおいて、清水山城があった頃の姿や情景をCGで再現し、戦国時代の山城を体感いただいている。水城については、大溝城と城下町をCGで再現し、大溝陣屋総門の施設内で上映しており、当時の様子を身近に感じてもらえる内容となっている。今後も多くの方に高島の山城や水城の魅力を知っていただけるよう、取り組みたいと考えている。」と答弁した。

2点目、「築城450年を契機に大溝城の魅力を広域的に発信するべきと考えるがどうか」の質問に対し、「大溝城の再現CGなども活用しながら、安土城、長浜城、坂本城と並び、織田信長が軍事や物流の戦略拠点として大溝城を築いたという高い歴史的価値を、より多くの方々に知つていただけるよう発信したいと考えている。また、大溝の水辺景観まちづくり協議会を中心に、大溝城築城450年に向けた準備や、記念事業が検討されていることから、ともに知恵を出しながら取り組みたいと考えている。」と答弁した。

これらの答弁に対し、「歴史資源は市民には意外と知られていないが、さらなる活用方法について」再質問があり、「地元でもあまり知られていない地域の史実やエピソードを広報たかしまの「歴史散歩」のコーナーで紹介している。本年度は、過去の「歴史散歩」や関連情報を整理し、市のホームページで閲覧いただけるよう整備したところ、問い合わせやご意見もいただいており、市民の方々に改めて地域の歴史を知つていただく機会になっているものと考えている。」と答弁した。

是永議員から、「社会教育を核とした若者参画・定着のまちづくりについて」として4点質問いた

だいた。1点目、「若者層の地域離れの課題について」の質問に対し、「これまで高校生が地域の行事や活動に参加する機会が必ずしも多いとは言えず、地域とのつながりが生まれにくい状況にあったと考えている。高校生が地域と関わる環境が十分に整っていないことが課題であると認識している。」と答弁した。

2点目、「高校生の地域参画拡大について」の質問に対し、「高校生は、学業や部活動、進路準備などで忙しく、継続的な活動には参加しづらい。高校生が無理なく参加できる環境づくりを進めることが大切であり、現在、図書館が高校生にとって気軽に集える空間となるよう検討を進めている。こうした取組を入口として、高校生と地域とのつながりを段階的に広げていきたいと考えている。」と答弁した。

3点目、「若者の地域参画の受け皿である青年団のサポートについて」の質問に対し、「青年団は、地域の担い手として重要な役割を果たしていただいていることから、補助金を通じて、活動を支援している。活動内容に行政が踏み込むことはできないが、活動が継続し、発展していくよう支援のあり方について検討したいと考えている。」と答弁した。

4点目、「総合的な「若者循環型社会教育モデル」の構築について」の質問に対し、「若者が地域と関わりながら学び続けられる環境が整っていない状況であるため、まずは、若者が地域に関わるための「土台づくり」を丁寧に進めることが大切だと考える。」と答弁した。

これらの質問に対し、「公民館に高校生や若者を呼び込む方法を考えられないか、図書館が高校生の集える場所となるようどのような空間づくりを目指すのか」と再質問があり、「現行の公民館の講座・教室の体系を大きく見直すことは、参加者への影響や運営面を踏まえると、難しいが、公民館が幅広い年代にとっての学びの場となることは、重要であることから、高校生の意見を聞く機会をつくり、若者が参加しやすい公民館事業の検討を進めたいと考えている。また、図書館は、高校生にとって、最も身近で、心理的にも利用しやすいという特性がある。その利点を生かして図書館を「高校生にとってのプラットホーム」と位置づけ、学べる環境の確保に加え、授業や進路に役立つ資料の充実、部活動の発表の場、気軽に立ち寄れるレイアウトの工夫など、利用のしやすさに配慮した空間づくりや、さまざまな仕掛けの検討を進めている。」と答弁した。

福井議員から、「物価高騰の中、市民の暮らし守る市政を」として1点質問いただいた。「体育施設使用料の改定に伴い、プールやジムに通われている方のやる気を削ぐことにならないか」の質問に対し、「利用されている方々には、使用料の考え方や負担の公平性をご理解いただくとともに、指定管理者と連携し、これまで以上に利用者のニーズに寄り添った魅力的なプログラムの提供や丁寧なサポート等により、利用者のモチベーションの維持に努める。」とスポーツ振興部長より答弁した。

○川原林教育指導部長

廣部議員から、「安曇川中学校長寿命化改良工事における追加・変更工事の合理性について」質問をいただいた。当該工事の変更契約は、議会の議決が必要であるが、議決を得ずに工事が完了したことに対し、合理性を問われたものである。「追加概算工事費が市長の専決処分事項の指定の金額を超えることを認識しながら、その時点で市議会に追加工事分に係る報告、相談などをすべきところ、教育委員会事務局として怠っていたことを深くお詫びする。そのうえで、継続して工事を進めることについて、国の指針などを参考にした。しかし、専決処分の指定する金額を超えていることを確認できた時点での情報共有とその対応について検討し、速やかに市議会へ報告し対

応を協議することを行わず、他の変更内容と併せて12月定例会への議案の提出になったことについてもお詫びする。」と教育長より答弁された。続いて、市長より「市議会より指摘を受けたことは当然であり、深くお詫びする。今回の事案は、担当部局内での議決案件に対する対応意識の欠如、庁内での情報共有とチェック体制が十分機能していなかったことによるものと考える。職員が適正な契約事務が行えるよう、マニュアル等の見直しなどを図る。」と答弁された。

【質疑等】

○地村委員

教育委員会としても知識を深める必要があるが、市長が専決処分できる金額を教えてほしい。

○川原林教育指導部長

契約の変更は1千万円以内であれば専決処分できる。

閉会 教育長が第12回定例会の閉会を宣言